

【歩掛り案】

国土調査法第19条第5項に基づく指定の申請に必要なとなる地図等の作成

作業工程及び標準作業量	所要日数					内外業の別	編成					延日数					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
総括表作成 10,000㎡当り		1.0				内		1					1.0				1.0
用地関連地図の作成	申請地域の位置図作成(縮尺は任意) 10,000㎡当り		0.3			内		1					0.3				0.3
	地図一覧図作成(1/2500) 10,000㎡当り		0.2	0.4		内		1	1				0.2	0.4			0.6
	登記所送付用地図作成(1/500) 10,000㎡当り		0.2	0.4		内		1	1				0.2	0.4			0.6
指定申請調査簿作成 10,000㎡当り		1.0	0.5			内		1	1				1.0	0.5			1.5
合計	0.0	1.0	1.7	1.3	0.0		0.0	1.0	4.0	3.0	0.0	0.0	1.0	1.7	1.3	0.0	4.0

機械経費の構成				通信運搬費等の構成		材料費の構成					
名称	規格	単位	数量	項目	備考	品名	規格	単位	数量	摘要	
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	摘要
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%	
雑器材		式	1								
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	摘要
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%	
雑器材		式	1			ポリエステル	0.9m×20m	本	0.02	#300	
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	摘要
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		4.0%	
雑器材		式	1			ポリエステル	0.9m×20m	本	0.02	#500	
各費目の直接人件費に対する割合											
費目		割合		費目		割合		費目		割合	摘要
機械経費		0.0%		通信運搬費等		0.0%		材料費		0.0%	

復元測量(基準点の点検測量)

作業工程及び標準作業量	所要日数					内外業の別	編成					延人口数					
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	普通作業員	計
復元測量(基準点の点検測量)事前打合せ 1業務当り			0.5	0.5		内		1	1				0.5	0.5		1	
			0.5	0.5		外		1	1				0.5	0.5		1	
			1	1		計		2	2				1	1		2	
復元測量(基準点の点検測量)10,000㎡当り		0.5	0.5	0.5		内	1	1	1			0.5	0.5	0.5		1.5	
		1.7	1.7	1.7	1.7	外	1	1	1	1		1.7	1.7	1.7	1.7	6.8	
		2.2	2.2	2.2	1.7	計	2	2	2	1		2.2	2.2	2.2	1.7	8.3	
合計	0.0	2.2	3.2	3.2	1.7		0.0	2.0	4.0	4.0	1.0	0.0	2.2	3.2	3.2	1.7	10.3

機械経費の構成				通信運搬費等の構成		材料費の構成				
名称	規格	単位	数量	項目	備考	品名	規格	単位	数量	摘要
ライドバン	1.5L					ガソリン		L	2	2.6L×1.0h
日損量 時間損料		台日 台時	0.5 1.0			雑品		式	1	
雑器材		式	1.0							
各費目の直接人件費に対する割合										
費目	割合	費目	割合	費目	割合	摘要				
機械経費	0.0%	通信運搬費等	0.0%	材料費	0.0%					
トータルステーション	3級	台目	1.7			木杭又はプラス チック杭	4.5cm× 4.5cm× 45cm	本	34	
ライドバン	1.5L	台日	1.7			ガソリン		L	8	2.6L×3.4h
日損量 時間損料		台日 台時	3.4			雑品		式	1	
雑器材		式	1							
各費目の直接人件費に対する割合										
費目	割合	費目	割合	費目	割合	摘要				
機械経費	3.5%	通信運搬費等	0.0%	材料費	6.0%					

※復元測量(基準点の点検測量)における機械経費、通信運搬費等、材料費については、設計積算時点の設計業務等標準積算基準書記載の割合を適用するものとする。